

文化創造拠点等指定管理者
選定審査報告書



大和市文化創造拠点等運営審議会

文化創造拠点等指定管理者選定審査報告書

文化創造拠点等の指定管理者候補者の選定にあたり、大和市文化創造拠点等運営審議会（以下「審議会」という。）は、応募者からの提出書類の審査及び面接審査を実施しました。

このたび、審議会による審査を終了し、次のとおり指定管理者候補者を選定しましたので報告します。

令和7年7月28日

大和市長 古谷田 力 様

大和市文化創造拠点等運営審議会

会長 吞海 沙織



1 審査結果

候補者： やまとみらい

(講評)

応募団体が1つの共同事業体のみであったことから、応募団体について、「文化創造拠点等指定管理者候補者審査要領」（別紙1）に基づき、提出書類による応募資格等を確認する書類審査、申込団体による企画提案内容等の説明に対する面接審査を行うとともに、審議会委員5名による審査会を実施し、応募団体の指定管理者の候補者としての適否について検討を行い、指定管理者の候補者を選定しました。

評価は「評価基準」（別紙2）をもとに行いました。詳細は「文化創造拠点等指定管理者候補者審査に係る評価集計」（別紙3）を参照してください。

なお、共同事業体を構成する団体の財務状況については、外部アドバイザーに審査を委ね、応募者は指定管理者としての業務遂行能力に問題がないことを確認しています。

(付帯意見)

- ・共同企業体であることを生かし、構成企業間での連携を深めた事業展開を期待します。
- ・スタッフの労働環境等に配慮し、働き方改革の推進に努めてください。

2 応募団体

(1) やまとみらい

代表団体	株式会社図書館流通センター
構成団体	サントリーパブリシティサービス株式会社 株式会社小学館集英社プロダクション 横浜ビルシステム株式会社 株式会社ボーネルンド 株式会社明日香

3 施設の概要

(1) 大和市文化創造拠点

ア 所在地 大和市大和南一丁目8番1号

イ 開館日 平成28年11月3日

ウ 施設規模

(ア) 敷地面積 9,378.19m²

(イ) 延床面積 26,003.33m²

(指定管理業務対象 22,904.53m²)

(ウ) 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上6階 地下1
階建

エ 主な構成施設

(ア) やまと芸術文化ホール

(イ) 大和市立図書館

(ウ) 大和市生涯学習センター

(エ) 大和市屋内こども広場

(2) 大和市立中央林間図書館

ア 所在地 大和市中央林間四丁目12番1号(中央林間東急スクエア3階)

イ 開館日 平成30年4月1日

ウ 施設規模

(ア) 延床面積 834.02m² (賃貸借部分面積)

(イ) 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階 地下
1階建

(3) 大和市立渋谷図書館

ア 所在地 大和市渋谷五丁目22番地 (IKOZA 3階)

イ 開館日 平成30年4月1日 (条例による図書館としての位置付日)

ウ 施設規模

(ア) 延床面積 559.2m²

(イ) 建物構造 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地上7階建の3
階部分

(4) 大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター

ア 所在地 大和市中央林間一丁目3番1号

イ 開館日 平成30年8月1日

ウ 施設規模

(ア) 敷地面積 3,128.53m²

(イ) 延床面積 3,944.57m²

(ウ) 建物構造 鉄骨造 地上3階建

(5) 大和市つきみ野学習センター

ア 所在地 大和市つきみ野五丁目3番地5

イ 開館日 昭和62年4月1日

ウ 施設規模

(ア) 敷地面積 1,001.51m²

(イ) 延床面積 2,011.17m² (内図書室237.61m²)

(ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート造、地上3階 地下1階建

(6) 大和市桜丘学習センター

ア 所在地 大和市福田一丁目30番地1

イ 開館日 昭和59年11月27日

ウ 施設規模

(ア) 敷地面積 1,536.63m²

(イ) 延床面積 1,470.34m² (内図書室140.28m²)

(ウ) 建物構造 鉄筋コンクリート造、地上3階建

(7) 大和市渋谷学習センター

ア 所在地 大和市渋谷五丁目22番地 (IKOZA 1~3階)

イ 開館日 昭和44年8月1日 (平成22年3月1日移転開館)

ウ 施設規模

(ア) 延床面積 2,399.72m² ※共用部分を除く

(イ) 建物構造 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、地上7階建の1~3
階部分

4 選定経過

日程	内容
令和6年11月20日（水）	審議会① 仕様書の検討
令和7年 2月26日（水）	審議会② 公募資料の検討
3月19日（水）	公募開始
3月25日（火）	応募者説明会
3月26日（水）～4月 9日（水）	質問事項の受付期間
5月19日（月）	応募書類の提出期限
5月19日（月）～6月13日（金）	外部アドバイザーによる財務審査
6月27日（金）	審議会③ 応募者の面接審査 候補者の選定

5 指定管理提案額

令和8年度 1, 064, 105, 000 円
令和9年度 1, 077, 507, 000 円
令和10年度 1, 096, 021, 000 円
令和11年度 1, 119, 044, 000 円
令和12年度 1, 132, 955, 000 円

6 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

7 大和市文化創造拠点等運営審議会

<委員構成>

会長 吞海 沙織（筑波大学副学長、附属学校教育局教育長）
職務代理 伊東 正示（株式会社シーターワークショップ代表取締役）
委員 小須田 壽久（大和市文化芸術振興審議会委員）
委員 斎藤 道子（大和市社会教育委員）
委員 中尾 隆徳（大和市子ども・子育て会議委員）
委員 菊地 恵子（公募委員）（当日欠席）

<外部アドバイザー>

碓井 敦子（公認会計士）

大和市文化創造拠点等指定管理者候補者審査要領

大和市文化創造拠点等運営審議会（以下「審議会」という。）における指定管理者の候補者の選定のための審査に必要な事項について、次のとおり定める。

1 評価

（1）評価項目及び配点

大和市文化創造拠点等指定管理者募集要項（以下、「募集要項」という。）に定める応募者の提出書類及び面接審査（応募者によるプレゼンテーション）の内容について、評価基準（別紙）に定める項目及び配点により、620点を満点として評価する。

（2）最低基準点

372点（全項目について「普通」の水準と評価された場合の点数）

（3）合計評価点

各評価者の評価点を合計した点を合計評価点とする。

（4）失格基準

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①募集要項で示す応募資格を満たさない場合。
- ②仕様書等で示す要求水準を満たしていないことが明らかな場合。
- ③指定管理料の提案額が市の指定する上限額を上回っている場合。
- ④合計評価点が、最低基準点に評価者の人数を乗じた点数に満たない場合。
- ⑤最低基準点以上の評価点を受けた評価者の人数が過半数に満たない場合。

2 選定

（1）候補者の選定

合計評価点を基に審査を行い、指定管理者の候補者として最も適当な応募者、及び、各応募者の順位を決定する。

（2）応募者が1団体の場合の選定

応募者が1団体の場合は、指定管理者の候補者として適するか否かを審査する。

（3）次点者の再選定

大和市文化創造拠点等に係る指定管理者の指定等に関する条例第8条に基づく再選定を行う場合は、次位にある応募者を指定管理者の候補者として選定する。

附 則

この要領は、大和市文化創造拠点等の指定管理者（指定期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日）の候補者の選定にあたり有効なものとする。

企画提案書作成要領・評価基準

別紙2

提案項目	評価基準	評価点
1. 運営組織に関すること		
(1) 組織体制	文化創造拠点等の構成施設全体の組織体制について、組織図を作成の上、記載してください。なお、各サービスごとの組織体制は、各設問で記載してください。	仕様書や提案内容の実現に適した運営体制が構築されていること。
(2) 類似施設の管理実績	類似施設（ホール、図書館、公民館、子育て支援施設）の管理実績からアピールできることを記載してください。	類似業務（ホール、図書館、公民館、子育て支援施設）実績から、ノウハウを生かした質の高い運営が期待できること。
(3) 基本的な考え方	文化創造拠点等の各構成施設を一体的に管理運営することの特性をふまえ、管理運営を行うにあたっての基本的な考え方（コンセプト）等について記載してください。	文化創造拠点等の構成施設を一体的に管理運営することの目的を十分に把握した提案がなされていること。
(4) 職員の育成	職員のスキル向上及び安全管理のために行う研修や訓練について、内容及び対象者等を具体的に記載してください。また、各サービスごとの研修についても計画を記載してください。	職員の能力向上や安全管理のための研修・訓練が計画されていること。各業務の特性を踏まえた研修メニューが充実していること。
(5) 個人情報の保護及び情報公開	個人情報の保護及び情報公開について、考え方と具体的な取組を記載してください。	個人情報の保護及び情報公開の考え方と方策が適切であること。
(6) セルフモニタリング	セルフモニタリングに関する考え方と実施方法及び体制について具体的に記載してください。	セルフモニタリングの仕組みが適切であること。
2. 利用者サービスに関すること		
(1) ホール関連サービス（対象施設：やまと芸術文化ホール）		
①基本方針	やまと芸術文化ホールの管理運営を行うにあたっての基本方針を記載してください。	やまと芸術文化ホールの設置目的等を十分に把握した提案がなされていること。
②サービス提供に関する取組	施設利用者及び来館者の満足度を高めるためのサービス提供に関する取組を具体的に記載してください。	民間のノウハウを生かした利用者の満足度を高める具体的な方策があること。 様々な利用者（障がい者、高齢者等）にとって利用しやすい環境を提供するための方策があること。
③事業計画	1) 事業方針及び事業内容 仕様書に記載された事業を実施するにあたっての事業方針を記載してください。また、年度ごとの主な事業の具体的内容、実施予定期数、事業費等も合わせて記載してください。	仕様書に沿った魅力的かつ目的が明確な事業が具体的に計画され、必要となる提案があること。
	2) 実施体制 前述の事業計画を確実かつ効果的に実施するために活用できる、団体の特性や類似事業の実績、職員予定者の経験やネットワークがあれば記載してください。	団体の特性や実績、職員の経験、業務に必要な能力、ネットワークなどを生かした有効な体制がとられていること。
④利用規則	1) 施設利用の公平性 利用者が公平に施設を利用するための具体的な取組を記載してください。	利用者の公平性に配慮していること。
	2) 利用規則 利用規則について、条例や仕様書をふまえての考え方とより柔軟な運用方法の提案があれば記載してください。	条例の記載に従って、採算性と利用者に配慮した利用規則と利用料金の設定がなされていること。
	3) 利用料金 利用料金について、考え方と設定案を記載してください。	

企画提案書作成要領・評価基準

別紙2

提案項目		評価基準	評価点
⑤人員体制	やまと芸術文化ホールの人員体制について、人員体制表に必要事項を記入し、シフト表を作成してください。	仕様書や提案内容の実現に適した現実的な運営体制であること。責任者等の配置や、指揮命令系統の構築、業務従事者の質の確保が適切であること。	
⑥舞台設備管理	舞台特殊設備の保守及び日常管理、点検についての考え方と具体的な内容及び実施体制を記載してください。	委託先を含めて、適切な実施体制がとられていること。	
(2) 図書館関連サービス (対象施設：大和市立図書館、大和市立中央林間図書館、大和市立渋谷図書館、各地区学習センター図書室)			
①基本方針	各図書館（図書室含む）の管理運営を行うにあたっての基本方針を記載してください。	各図書館（図書室含む）の設置目的や目指す図書館像、公共図書館として果たすべき役割等を十分に理解した提案がなされていること。	
②サービス提供に関する取組	施設利用者及び来館者の満足度を高めるためのサービス提供に関する取組を具体的に記載してください。	民間のノウハウを生かした利用者の満足度を高める具体的な方策があること。 様々な利用者（障がい者、高齢者等）にとって利用しやすい環境を提供するための方策があること。	
③事業計画	1) 事業方針及び事業内容 各仕様書に記載された事業を実施するにあたっての事業方針を記載してください。また、年度ごとの主な事業の具体的な内容、実施予定数、事業費等も合わせて記載してください。 2) 実施体制 前述の事業計画を確実かつ効果的に実施するために活用できる、団体の特性や類似事業の実績、職員予定者の経験やネットワークがあれば記載してください。	仕様書に沿った魅力的かつ目的が明確な事業が具体的に計画され、必要となる提案があること。 団体の特性や実績、職員の経験、業務に必要な能力、ネットワークなどを生かした有効な体制がとられていること。	130
④人員体制	各図書館及び図書室毎の人員体制について、人員体制表に必要事項を記入し、シフト表を作成してください。	仕様書や提案内容の実現に適した現実的な運営体制であること。責任者等の配置や、指揮命令系統の構築、業務従事者の質の確保が適切であること。	
(3) 学習センター関連サービス (対象施設：大和市生涯学習センター、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター、各地区学習センター)			
①基本方針	各学習センターの管理運営を行うにあたっての基本方針を記載してください。	各学習センターの設置目的等を十分に把握した提案がなされていること。	
②サービス提供に関する取組	施設利用者及び来館者の満足度を高めるためのサービス提供に関する取組を具体的に記載してください。	民間のノウハウを生かした利用者の満足度を高める具体的な方策があること。 様々な利用者（障がい者、高齢者等）にとって利用しやすい環境を提供するための方策があること。	
③事業計画	1) 事業方針及び事業内容 仕様書に記載された事業を実施するにあたっての事業方針を記載してください。また、年度ごとの主な事業の具体的な内容、実施予定数、事業費等も合わせて記載してください。 2) 実施体制 前述の事業計画を確実かつ効果的に実施するために活用できる、団体の特性や類似事業の実績、職員予定者の経験やネットワークがあれば記載してください。	仕様書に沿った魅力的かつ目的が明確な事業が具体的に計画され、必要となる提案があること。 団体の特性や実績、職員の経験、業務に必要な能力、ネットワークなどを生かした有効な体制がとられていること。	100

企画提案書作成要領・評価基準

別紙2

提案項目		評価基準	評価点
④利用規則	1) 施設利用の公平性 利用者が公平に施設を利用するための具体的な取組を記載してください。	利用者の公平性に配慮していること。	
	2) 利用規則 利用規則について、条例や仕様書をふまえての考え方とより柔軟な運用方法の提案があれば記載してください。	条例の記載に従って、採算性と利用者に配慮した利用規則と利用料金の設定がなされていること。	
	3) 利用料金 利用料金について、考え方と設定案を記載してください。		
⑤人員体制	各学習センターの人員体制について、人員体制表に必要事項を記入し、シフト表を作成してください。	仕様書や提案内容の実現に適した現実的な運営体制であること。責任者等の配置や、指揮命令系統の構築、業務従事者の質の確保が適切であること。	
(4) 屋内こども広場関連サービス（対象施設：大和市屋内こども広場）			
①基本方針	大和市屋内こども広場の管理運営を行うにあたっての基本方針を記載してください。	大和市屋内こども広場の設置目的等を十分に把握した提案がなされていること。	40
②サービス提供に関する取組	施設利用者及び来館者の満足度を高めるためのサービス提供に関する取組を具体的に記載してください。	民間のノウハウを生かした利用者の満足度を高める具体的な方策があること。 様々な利用者（障がい者等）にとって利用しやすい環境を提供するための方策があること。	
③事業計画	1) 屋内公園事業 ちびっこ広場及びげんきっこ広場を運営するにあたっての考え方、想定される遊具、実施する事業、実施体制について具体的に記載してください。	仕様書に沿った魅力的かつ目的が明確な事業が具体的に計画され、必要となる提案があること。	
	2) 保育施設事業 各種事業を実施するにあたっての基本的な考え方及び具体的な取組について記載してください。	仕様書に沿った魅力的かつ目的が明確な事業が具体的に計画され、必要となる提案があること。	
	3) 実施体制 前述の事業計画を確実かつ効果的に実施するために活用できる、団体の特性や類似事業の実績、職員予定者の経験やネットワークがあれば記載してください。	団体の特性や実績、職員の経験、業務に必要な能力、ネットワークなどを生かした有効な体制がとられていること。	
④利用規則	1) 施設利用の公平性 利用者が公平に施設利用するための具体的な取組を記載してください。	利用者の公平性に配慮していること。	
	2) 利用規則 利用規則について、条例や仕様書をふまえての考え方とより柔軟な運用方法の提案があれば記載してください。	条例の記載に従って、採算性と利用者に配慮した利用料金の設定がなされていること。	
	3) 利用料金 利用料金について、考え方と設定案を記載してください。		

企画提案書作成要領・評価基準

別紙2

提案項目		評価基準	評価点
⑤人員体制	大和市屋内こども広場の人員体制について、人員体制表に必要事項を記入し、シフト表を作成してください。	仕様書や提案内容の実現に適した現実的な運営体制であること。責任者等の配置や、指揮命令系統の構築、業務従事者の質の確保が適切であること。	
(5) 共通事項			
①連携事業の計画	文化創造拠点及び文化創造拠点等構成施設の連携事業について提案を記載してください。	各施設を一体的に管理運営する特性を生かした魅力的な事業内容であること。	60
②情報発信に関する取組	施設の広報や大和の文化の発信のための取組について具体的に記載してください。	施設の最新の情報や大和の文化を広く発信するための方策が講じられていること。	
③利用者の誘致・拡大に関する取組	利用者の誘致・拡大のための取組について具体的に記載してください。	利用者の誘致・拡大方策が講じられていること。	
④要望・苦情への対応	利用者からの要望・苦情に対する考え方と把握方法及び管理運営への反映方法について具体的に記載してください。	利用者からの要望・苦情処理の体制が明確であること。	
⑤地域貢献に向けた取組	地域との連携や経済的効果などに配慮した提案について記載してください。	地域との連携が図られ、地域の経済効果等に配慮した事業を実施していること。	
3. 施設の維持管理に関する事項（対象施設：全構成施設）			
(1) 基本方針	維持管理業務の実施にあたっての基本方針を記載してください。	維持管理業務実施に当たっての基本方針が適切であること。	30
(2) 実施体制及び人員体制	維持管理業務の実施体制及び人員体制を記載してください。一部業務を委託するものについては、想定委託先を記載してください。	委託先を含めて、適切な実施体制及び人員体制がとられていること。	
(3) 安全管理及び緊急時の対応	安全管理に対する考え方と取組、緊急時の対応について、具体的に記載してください。	安全管理や緊急時の対応が適切であること。	
(4) 環境への配慮と経費低減への取組	環境への配慮や施設、設備の長寿命化、それに伴うランニングコスト及びライフサイクルコストの低減に向けた取組を具体的に記載してください。	環境への負担軽減のための取組が適切であること。	
4. 管理に係る経費に関する事項			
(1) 経費縮減の取組	業務の効率化や収入の確保等、管理に係る経費を縮減するための取組について記載してください。	経費の縮減及び増収に向けた工夫があること。	20
(2) 収支予算書・指定管理料見積書	収支予算及び指定管理料の詳細については、別紙「施設の管理運営に係る収支予算書（様式4）」及び「指定管理料見積書」を作成してください。	必要な項目が全て計上された上で、募集要項で示した指定管理料の上限額に対し縮減が可能であること。	

企画提案書作成要領・評価基準

別紙2

提案項目	評価基準	評価点
5. その他		
自由提案事業	仕様書に記載している範囲を超えて行う取組について自由に提案を記載してください。	団体の特性を生かした魅力的かつ実現性の高い提案内容であること。 20
合計		620

文化創造拠点等指定管理者候補者審査に係る評価集計

提案項目		配点	評価対象団体：やまとみらい				
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 運営組織に関すること	(1) 組織体制	70					
	(2) 類似施設の管理実績						
	(3) 基本的な考え方						
	(4) 職員の育成						
	(5) 個人情報の保護及び情報公開						
	(6) セルフモニタリング						
2 施設の運営・事業の実施に関すること	(1) ホール関連サービス (やまと芸術文化ホール)	100					
	1) 基本方針						
	2) サービス提供に関する取り組み						
	3) 事業計画 ①事業方針及び事業内容						
	②実施体制						
	4) 利用規則 ①施設利用の公平性						
	②利用規則 ③利用料金	130					
	5) 人員体制						
	6) 舞台設備管理						
	(2) 図書館関連サービス (大和市立図書館、大和市立中央林間図書館、大和市立渋谷図書館、各地区学習センター図書室)						
	1) 基本方針						
	2) サービス提供に関する取り組み	100					
	3) 事業計画 ①事業方針及び事業内容						
	②実施体制						
	4) 人員体制						
	(3) 学習センター関連サービス (大和市生涯学習センター、大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター、各地区学習センター)	85					
	1) 基本方針						
	2) サービス提供に関する取り組み						
	3) 事業計画 ①事業方針及び事業内容						
	②実施体制						
	4) 利用規則 ①施設利用の公平性	70					
	②利用規則 ③利用料金						
	5) 人員体制						

提案項目		配点	評価対象団体：やまとみらい					
			A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	
	(4) 屋内こども広場関連サービス (大和市屋内こども広場)							
	1) 基本方針							
	2) サービス提供に関する取り組み							
	3) 事業計画 ①事業方針及び事業内容 ②実施体制	40	35	29	40	33	27	
	4) 利用規則 ①施設利用の公平性 ②利用規則 ③利用料金							
	5) 人員体制							
	(5) 共通事項							
	1) 連携事業の計画							
	2) 情報発信に関する取り組み							
	3) 利用者の誘致・拡大に関する取り組み	60	46	40	54	40	38	
	4) 要望・苦情への対応							
	5) 地域貢献に向けた取組							
3	施設の維持管理に関すること	(1) 基本的な考え方 (2) 実施体制及び人員体制 (3) 安全管理及び緊急時の対応 (4) 環境への配慮と経費低減への取り組み	30	24	22	30	25	21
4	管理に係る経費に関すること	(1) 経費縮減の取り組み (2) 収支予算書・指定管理料見積書	70	22	18	30	26	22
	(1) 自由提案事業	20	16	12	16	16	12	
	個人別評価点	620	483	417	550	467	388	
	合計評価点	3,100	2,305					

※以下のいずれかに該当した場合は失格 【最低基準点 372点】

①合計評価点が、最低基準点に評価者の人数を乗じた点数に満たない場合。

②最低基準点以上の評価点を受けた評価者の人数が過半数に満たない場合。